

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第2回枚方市環境審議会
開 催 日 時	令和2(2020)年1月7日(火) 18時00分から 18時45分まで
開 催 場 所	枚方市役所 別館 特別会議室
出 席 者	委 員：石川委員、今堀委員、岡村委員、日下委員、小嶋委員、小杉委員、 小林委員、白井委員、高瀬委員、多田委員、田中委員、谷本委員、 豊高委員、中正委員、花田委員、廣寄委員、福岡委員、藤田委員、 益田委員、安田委員、山本委員
欠 席 者	三田村委員
案 件 名	【案件】 (1) 環境基本計画策定部会の審議経過の中間報告について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料1 「第3次枚方市環境基本計画」の基本的な考え方について 資料2 「第3次枚方市環境基本計画」の基本的な考え方について(概要) 資料3 今後のスケジュール(案) 資料4 枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)の取り組みについて 参考資料1 市民・事業者アンケート結果 参考資料2 市内高校生ワークショップ結果
決 定 事 項	・概ね事務局から説明のあったとおりとし、指定事項については次回環境審議会までに整理を行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1名
所管部署(事務局)	環境部 環境保全課

審 議 内 容

1 開 会

会 長：令和元年度第 2 回枚方市環境審議会を開催します。事務局から委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局：本日は、委員 22 名の内、21 名のご出席をいただいております。従いまして、枚方市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づきまして、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

会 長：本日、傍聴希望の方はおられますか。

事務局：1 名おられます。

会 長：それでは、傍聴希望者の傍聴を認めますので、入室してもらってください。

【傍聴者入室】

会 長：傍聴者の方をお願いします。本日、配布させていただきました「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守していただくようお願いいたします。また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には事務局へ返却をお願いします。

それでは、議事を進める前に、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局：資料を確認させていただきます。

次 第

資料 1 「第 3 次枚方市環境基本計画」の基本的な考え方について

資料 2 「第 3 次枚方市環境基本計画」の基本的な考え方について（概要）

資料 3 今後のスケジュール（案）

資料 4 枚方市環境マネジメントシステム（H-EMS）の取り組みについて

参考資料 1 市民・事業者アンケート結果

参考資料 2 市内高校生ワークショップ結果

過不足はございませんでしょうか。

案件 1 環境基本計画策定部会の審議経過の中間報告について

会 長：それでは、本日の議事をすすめさせていただきます。本日は平成 31 年 3 月に設置した環境基本計画策定部会において、次期環境基本計画の検討が進められ、一定の方向がかたまりました。つきましては、その内容について中間報告を行っていただき、環境審議会委員の皆様のご意見を伺いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、案件 1、環境基本計画策定部会の審議経過の中間報告について、環境基本計画策定部会の花田部会長よりご報告をお願いいたします。

副会長：環境基本計画策定部会を代表して、部会中間報告の概要を説明させていただきます。

第 3 次枚方市環境基本計画の策定につきましては、平成 31 年 3 月 11 日の環境審議会において、市長から諮問を受け、同日、石川会長からの提案により 11 名の委員で構成する部会を設置し審議を行うことが決定され、部会においてこれまで審議を進めてまいりま

した。それでは、お手元の資料1「第3次枚方市環境基本計画の基本的な考え方について」をご覧ください。1ページにこれまでの部会の審議経過の概要を記載しております。平成31年3月の部会設置以降、3月11日、7月2日、10月10日、12月2日、計4回部会を開催し、審議事項に対して検討を進めてまいりました。次期計画の方向性を検討していくにあたっては、市民、事業者アンケートやワークショップ結果等の市民や事業者の意見を反映することが重要と考え、議論を深めていきました。また、検討にあたっては2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGsや2018年に国が策定した第5次環境基本計画等、国の内外における社会状況の変化を踏まえ、議論を進めてまいりました。部会では計画のテーマや基本的事項、基本目標等について検討を進め、第3次枚方市環境基本計画の方向性が概ね固まってきましたので、本日はその内容についてご報告させていただき、審議会委員の皆様のご意見もいただいたうえで、さらに検討を進め、最終的な部会報告をまとめてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。詳しい内容については、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：【資料1、2により説明】

会 長：ありがとうございます。何かご質問等がありますでしょうか。

藤田委員：資料1の16ページ及び参考資料1の47ページの「問5. 今後取り組んでみたい環境保全行動」の事業者アンケート集計結果については、母数が64とされています。例えば「⑩ごみの量の把握やごみ減量のための取り組み」の回答者数n=12とされていますが、その割合は41.7%とされており、対応していないように見受けられます。母数から出した比率について、再度確認をお願いいたします。

事務局：確認のうえ、報告させていただきます。

会 長：資料2の「①環境学習・パートナーシップ」についてですが、「施策の分野」のひとつに「環境情報の提供」とありますが、双方向的な意味を持たせた方が、すべての主体が取り組むというイメージがしやすいのではないかと思います。

田中委員：資料2について、「分野と分野別の基本目標」の「⑤都市環境・生活環境」の「施策の分野」としてあげられている「人と環境にやさしいまちづくりの推進」に吹き出しで記載されている「開発時の環境誘導」「バリアフリー」「環境にやさしい交通体系」の項目ですが、行政的な施策を記載されてる印象があるため、住民主体でのコミュニティづくりや環境づくりを結びつけるような項目を加えていただければと思います。

会 長：この吹き出しは今後どのような扱いになるのですか。

事務局：今後は、施策の分野に対しての具体的な施策を部会でまとめていきたいと考えており、これらの施策がどの分野にあたるのかという例を吹き出しで示しています。

山本委員：資料2の「③自然環境」、「④資源循環」、「⑤都市環境・生活環境」において、「14海の豊かさを守ろう」が入っています。海に面していない枚方市として、「⑤都市環境・生活環境」においては、「14海の豊かさを守ろう」より陸からの視点で「15陸の豊かさを守ろう」を重要視した方が身近に感じていただけるのではないのでしょうか。また、「③自然

環境」の「施策の分野」において、「生態系の保全」に「農」と「有害鳥獣対策」、「緑の保全と創出」に「里山保全」と「まちなか緑化」と記載されていますが、「農」は人がつくっていくものとして「緑の保全と創出」に、「里山保全」については里山という生態系を保全するという視点で「生態系の保全」に含めた方がイメージしやすいのではないのでしょうか。

会長：ありがとうございます。同時達成の項目としては2項目と決められているのでしょうか。

事務局：当初は、同時達成のゴールとして幅広く考えていましたが、部会で審議を進めていくなかで、関連性の深い項目に絞った方がよいのではという議論の結果、同時達成の項目が2項目となりました。2項目と決めてはいませんので、本審議会でご意見をいただき、部会でも再度整理していきたいと考えています。

会長：他にご意見等がありますでしょうか。

田中委員：資料2の「5. 部会での今後の主な検討事項」において、環境教育行動計画や生物多様性地域戦略の環境基本計画への位置づけについて記載されていますが、関連する計画として、みどりの基本計画や都市計画マスタープラン等もありますので、その他についても検討していただければと思います。

事務局：他の市の計画と環境基本計画との関係を示していきたいと思います。環境教育行動計画や生物多様性地域戦略については、市として策定していない計画ですので、これらを次期環境基本計画の中で位置付けていきたいと考えています。

副会長：山本委員からいただいたご意見を確認させていただきたいのですが、「③自然環境」の「施策の分野」の「生態系の保全」に「里山保全」と「有害鳥獣対策」を、「緑の保全と創出」に「農」と「まちなか緑化」を含めるというイメージでよろしいでしょうか。

山本委員：はい。その分け方がイメージしやすいと思います。

副会長：「⑤都市環境・生活環境」の同時達成の項目については、「14海の豊かさを守ろう」を「15陸の豊かさ」に変更するというご意見でよろしいでしょうか。SDGsの項目については、部会でも議論を重ねた結果、この項目となっています。審議会委員の皆様のご意見もいただき、部会で再度検討していきたいと考えております。

白井委員：「⑤都市環境・生活環境」に「健康と安全が守られ、快適な都市環境が確保されまちをめざす」と記載されていますが、「健康」に対して施策の評価がないと感じました。「人と環境にやさしいまちづくりの推進」にソーシャルキャピタルの視点を取り入れ、地域の中で健康が守られるというようなソフト面も含めていただければと思います。

事務局：公害対策に取り組むことで健康を守っていくとしていますが、今いただいたご意見をどのように入れていくことができるのか検討させていただきます。

副会長：これからは防災がとても大切になってきますが、その中でコミュニティづくりやソーシャルキャピタルがとても重要となりますので、そのような視点を取り入れていけるよう検討していきたいと思います。先程いただいたご意見は、「人と環境にやさしいまちづくり」の中に「コミュニティづくり」を入れるということよろしいでしょうか。

田中委員：まちづくりの主体は、行政だけでなく地域の人も含まれることがわかればいいと思います。

小杉委員：「②地球環境」であれば「13 気候変動に具体的な施策を」、「③自然環境」は「15 陸の豊かさを守ろう」、「④自然循環」は「12 つくる責任つかう責任」、「⑤都市環境・生活環境」は「11 住み続けられるまちづくりを」といったように、SDGs の項目として、より関係のある 1 項目を頭出しした方がアピールできるのではないのでしょうか。

会長：いただいたご意見を踏まえ、検討をお願いいたします。

案件 2 今後のスケジュールについて

会長：それでは案件 2、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料 3 により説明】

案件 3 その他

会長：案件 3、その他について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【資料 4 により説明】

会長：ご質問等がありますでしょうか。もしくは事務局より連絡事項等がありますでしょうか。

事務局：先程ご指摘いただいた参考資料 1 の 47 ページの母数とその割合についてですが、「5. 今後取り組んでみたい環境保全行動」で「⑩ごみの量の把握やごみ減量のための取り組み」をしたことがないと回答した人が 12 名、そのうち今後取り組みたいと回答した人の割合が 41.7%であったことを示しています。伝わりづらい表現となっておりますので整理させていただきます。また、その他でご指摘等あれば 1 月 16 日までに事務局までご連絡をお願いいたします。

会長：それでは本日の環境審議会はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。